にっぽうニュース

（令和5年11月13日）

① ジェネリック医薬品

ジェネリック（後発）医薬品は、先発医薬品（新薬）の特許権による独占期間の終了後に製造・販売される医薬品です。
先発医薬品と有効成分が同じで、低価格です。

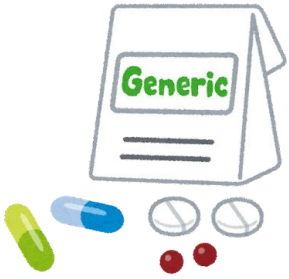

（1）ジェネリック医薬品のメリット・デメリット

メリット	デメリット
効能や安全性は同等	異なる添加剤によるアレルギーや副作用のおそれ
飲みやすくするなど工夫されている	
安価	

（2）薬代の窓口負担

薬代は、患者が年齢などに応じて1～3割を窓口で支払い、残りは公的医療保険から給付されていますが、厚生労働省は、特許が切れた先発医薬品を使う患者の負担額を増やす方針を固めたようです。

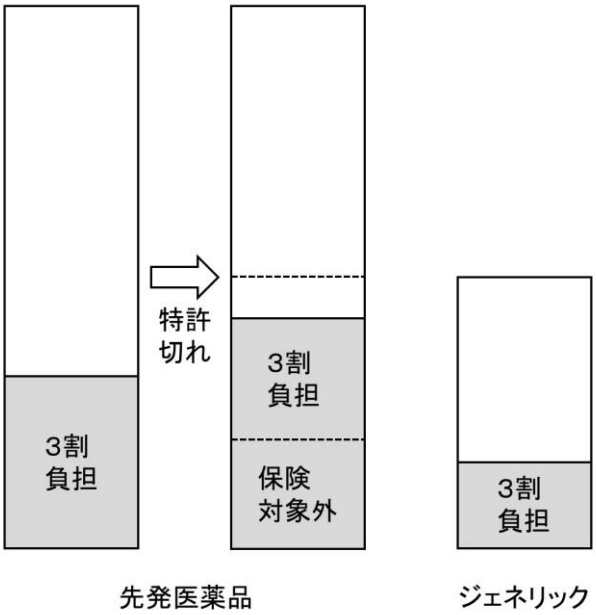

こちら特許部

NIPPO 日峯（ニッポウ）国際特許事務所

〒310-0062 茨城県水戸市大町1-2-6 水戸プライムビル3F

ご質問やご相談を承ります。
どうぞ、お気軽にお問い合わせください。

☎ 029-228-5622

✉ info@nippo-patent.jp